

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	13
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	21
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
	（別紙）財務諸表の科目	27

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命としている。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。

第2期中期目標期間においても、引き続き学長のリーダーシップの下、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有し、ベクトルを合わせ一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

平成25年度は、以下のことについて取り組みを行った。

1. 学生中心の大学

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために必須の、4つの主体(各教員, 教育コーディネーター, 教育・学生支援機構教育企画室及び学長)が連携を取りながら、教育改革を推進した。
- 教育・研究・管理にバランスの取れた総合力の高い大学教員を育成し、教員の質、ひいては教育の質の保証に資することを目的として、本学独自のテニュア・トラック制度を全学的に導入するとともに、若手教員に対し、能力開発(PD: Professional Development)プログラムを実施したほか、研究支援経費として一人あたり100万円を支給した。
- アクティブ・ラーニングの手法を活用し、課題を探究する「主題探求型科目」6単位を全学生必修とするなど、自立した個人として生きていくのに必要な「学士力」の修得を目指し、共通教育カリキュラムを全面的に改編し、実施した。
- 文部科学省に採択された「大学間連携共同教育推進事業」のうち本学が代表校を務める「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム」において、国内10大学(9大学・1短期大学)と連携し、国内外で交流プログラムを26回実施した。

2. 先端研究の推進

- 設置後10年を経過した「無細胞生命科学工学研究センター」と、設置後4年を経過した「プロテオ医学研究センター」を統合し、3領域からなる「プロテオサイエンスセンター」を平成25年4月に設置し、生命科学から医学応用にわたる国際的拠点を目指した整備を行った。
- 平成25年4月、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)が共同利用・共同研究拠点(拠点名:先進超高压科学研究拠点)として文部科学大臣の認定を受けた。

3. 社会貢献

- 防災情報研究センター全教員が、愛媛県教育委員会からアドバイザーの委嘱を受け、学校総合防災力強化を図る目的で、20市町において防災に関する指導助言を実施した。
- 地域活性化等を目的とした連携協定を締結している宇和島市から「宇和島産業未来創造センター」の無償貸与を受け、南予地域における学生によるフィールド教育や社会人教育の拠点とすることを目的として、教育施設「愛媛大学宇和島エクステンション」を設置した。

4. 国際交流

- 文部科学省に採択された「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」において、SUIJI(愛媛大学、香川大学、高知大学とインドネシア共和国のガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学の6大学による熱帯農業に関する6大学コンソーシアム)第1期受入れ学生5名(修士課程)を対象とする、ジョイント・ディグリー・プログラムを実施するとともに、平成25年9月修了の学生2名及び留学修了の日本人学生1名の研究成果報告会並びに修了式を開催した。また、派遣学生8名について、インドネシア受入れ大学のSUIJIコーディネータと綿密な協議を行い、インドネシア大学側のジョイント・ディグリー・プログラムの更なる整備並びに研究環境を構築した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」(平成17年3月制定)に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第二期中期目標期間においては、(1) 学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、(2) 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、(3) 特色ある先端的研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

1. (教育・学生支援) 全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
2. (研究) 環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
3. (社会貢献) 地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
4. (国際化・国際貢献) 国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
5. (管理運営・組織) 大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
6. (キャンパス基盤整備) 地域の「知の拠点」にふさわしい、機能性、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
7. (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
8. (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

2. 業務内容

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし、特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。第2期中期目標期間においても、引き続き教職員が一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

本学の特徴としては、次の点が挙げられる。

1. 学生中心の大学づくり

本学は「愛媛大学憲章」の中で「学生中心の大学作り」を謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており、その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために6センター・室で構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち、学生支援センターでは修学支援、学生相談などの学生支援活動を一元的に推進している。また、学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的としたスチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)の活動は、平成16年度に文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択された。平成21年度には本学を代表校とする「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)事業において教職員の能力開発に取り組み、その実績が評価され、教職員能力開発拠点(教育・学生支援機構教育企画室)が文部科学大臣から「教育関係共同利用拠点」に認定された。平成25年度には四国地区のFD・SDを主導してきた実績を生かし、本学独自のテニユア・トラック制度を導入した。

施設・環境整備方針(グランドデザイン)に基づき、学生の自主的学習環境改善及び課外活動関連施設の整備も計画的に行っている。在籍するすべての学生が利用できる自主学習のスペースとして、図書館、総合情報メディアセンター、英語教育センター等がある。また、平成21年度に愛大ミュージズの1階から3階に学生の自主学習環境として5つのラウンジを設置した。また、1階に3つのアクティブ・ラーニング・スペースを設置し、自主学習スペースとして整備した。平成22年度には、民間金融機関からの借入等の自助努力により、学生寄宿舎の改修・新築工事が完成し、老朽化対策及び個室化による居住環境改善を実現した。課外活動施設の整備として、平成23年度には第1体育館、第2体育館及び柔道場の整

備を、平成24年度には課外活動第1共用施設の全面改修、文京地区の第3体育館・重信地区の福利会館及び体育館の整備を、平成25年度には山越団地運動場更衣室改築整備を行うなど、学生支援の充実を図っている。

2. 地域にあって輝く大学

本学は「愛媛大学憲章」の中で「地域にあって輝く大学」を謳っている。平成17年4月に愛媛県との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、愛媛県と協定を締結した。また、地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として、平成25年度までに松山市など県下12自治体と協定を締結し、サテライトオフィスを設置するなど地域の要望を適切に把握するよう努めている。また、法文学部、農学部、理工学研究科、農学研究科などでは地域課題に対応できる人材を育成する特別コースをいくつも設置し、実際にその設置目的に適う現場力のある人材を地域に輩出している。

3. 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「プロテオサイエンスセンター」の先端的な3研究センターを設置し、国際的な研究拠点形成を目指している。沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成14年度21世紀COEプログラムに、化学物質の環境科学教育研究拠点が平成19年度グローバルCOEプログラムに、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とした先端の実験と理論による地球深部物質学拠点が平成20年度グローバルCOEプログラムに採択された。平成25年度には、地球深部ダイナミクス研究センターが共同利用・共同研究拠点(拠点名:先進超高压科学研究拠点)として文部科学大臣の認定を受けたほか、設置後10年を経過した「無細胞生命科学工学研究センター」と、設置後4年を経過した「プロテオ医学研究センター」を統合し、「プロテオサイエンスセンター」を設置するなど、特色ある先端的な研究拠点の形成・強化を図っている。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部、教育学部、工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年 4月 1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、本日付をもって本学に農学部が設置された。
昭和43年 4月 1日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和48年 9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。
昭和51年10月 2日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成 8年 3月31日	教養部が廃止された。
平成16年 4月 1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年 3月 9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年 4月 1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。
平成20年 4月 1日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校が設置された。

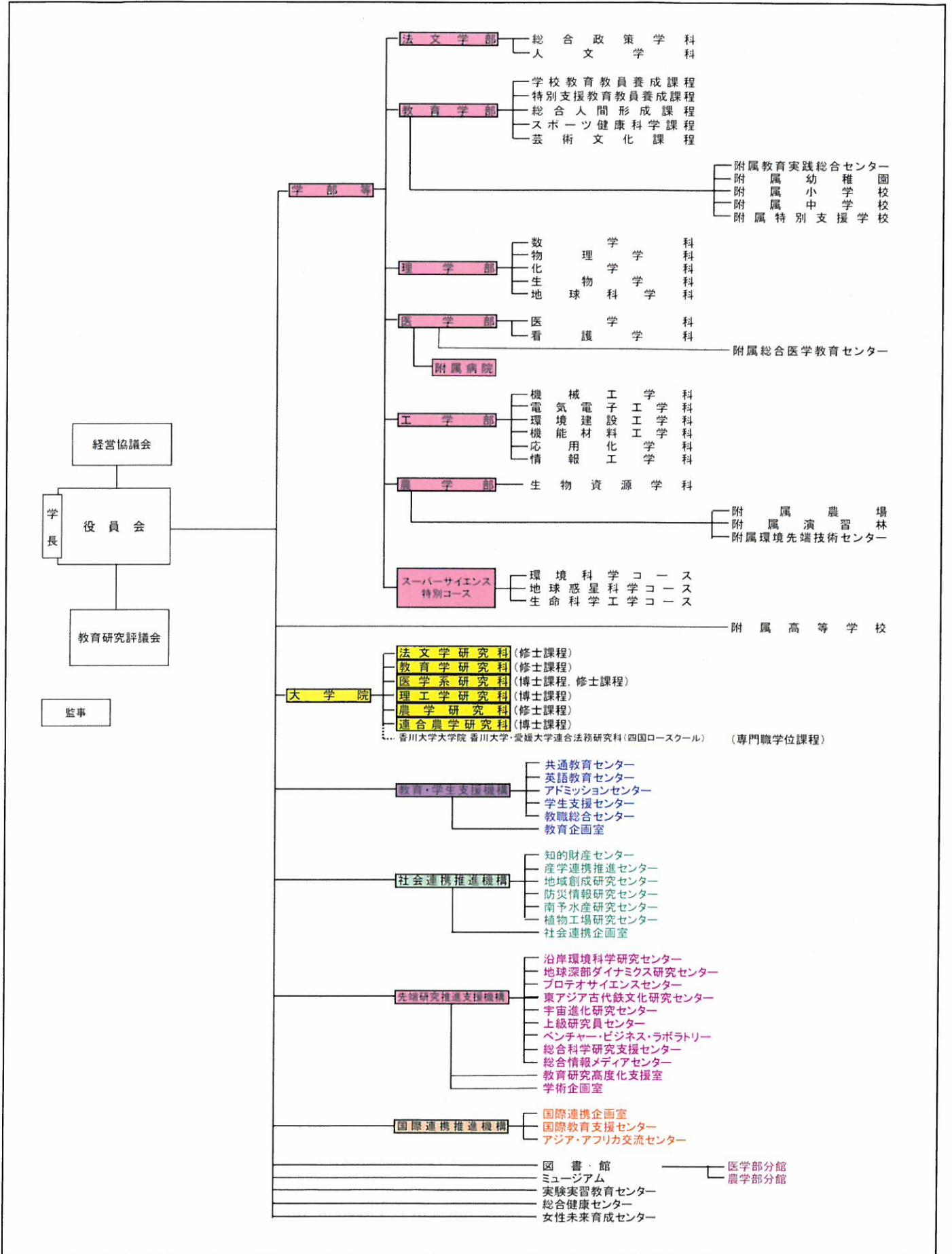
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

本部地区：愛媛県松山市道後樋又10番13号
大学本部、埋蔵文化財調査室

城北地区：愛媛県松山市文京町3番
法文学部、教育学部、工学部、図書館、教育・学生支援機構、国際連携推進機構、ミュージアム、
総合健康センター、総合情報メディアセンター、実験実習教育センター、プロテオサイエンスセンター、
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、東アジア古代鉄文化研究センター、知的財産センター、
産学連携推進センター、地域創成研究センター、防災情報研究センター、上級研究員センター
女性未来育成センター

理学部地区：愛媛県松山市文京町2番5号
理学部、総合科学研究支援センター、沿岸環境科学研究センター、
地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター

重信地区：愛媛県東温市志津川
医学部、附属病院

樽味地区：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号
農学部、大学院連合農学研究科

附属高等学校地区：愛媛県松山市樽味3丁目2番40号
附属高等学校

持田地区：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号
教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園

(愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1) 南予水産研究センター

(愛媛県宇和島市津島町近家1651-34) 植物工場研究センター

8. 資本金の状況

36, 163, 111, 883円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	9, 642人
学士課程	8, 394人
修士課程	871人
博士課程	377人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる(平成25年5月1日現在)。

役職	氏名	任期	経歴
学長	柳澤 康信	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成17年4月 理事
理事・副学長 (学術・企画担当)	大橋 裕一	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成18年3月 理事
理事・副学長 (社会連携・渉外担当)	矢田部 龍一	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成22年11月 副学長
理事・副学長 (財務・広報担当)	横山 雅好	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成18年3月 医学部附属病院長
理事 (教育担当)	松本 長彦	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成20年4月 学長特別補佐
理事 (総務担当)	渡邊 春重	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成19年4月 国立曾爾青少年自然の家所長
監事	芳澤 宅實	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成17年9月 香川大学理事
監事	川中 康	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成19年10月 社団法人愛媛県銀行協会常務理事

11. 教職員の状況

教員 1, 815人(うち常勤1, 124人、非常勤691人)

職員 2, 238人(うち常勤1, 280人、非常勤958人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で66人(2.8%)増加しているが、これは、附属病院における診療体制の充実を図るため看護師及び医療職員を増員したことによるものである。平均年齢は40.48歳(前年度40.75歳)となっている。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者は104人であり、民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_62582_01.pdf#page=3

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	15,527
土地	30,451	センター債務負担金	6,593
建物	51,234	長期借入金	6,932
減価償却費累計額等	△ 22,493	引当金	
構築物	3,567	退職給付引当金	200
減価償却費累計額等	△ 1,556	その他の固定負債	624
工具器具備品	25,789	流動負債	
減価償却費累計額等	△ 18,622	運営費交付金債務	926
その他の有形固定資産	6,560	寄附金債務	2,877
その他の固定資産	1,376	その他の流動負債	9,049
流動資産		負債合計	42,728
現金及び預金	10,161	純資産の部	
その他の流動資産	5,162	資本金	
		政府出資金	36,163
		資本剰余金	6,167
		利益剰余金	6,572
		純資産合計	48,902
資産合計	91,630	負債純資産合計	91,630

2. 損益計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_62582_01.pdf#page=5

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	40,432
業務費	
教育経費	2,349
研究経費	2,749
診療経費	11,704
教育研究支援経費	624
人件費	20,602
その他	1,110
一般管理費	1,048
財務費用	232
雑損	14
経常収益 (B)	40,898
運営費交付金収益	11,633
学生納付金収益	5,738
附属病院収益	18,505
その他の収益	5,023
臨時損益 (C)	△ 11
目的積立金取崩額 (D)	5
当期総利益 (B-A+C+D)	459

3. キャッシュ・フロー計算書

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_62582_01.pdf#page=6

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,002
人件費支出	△ 20,593
その他の業務支出	△ 15,149
運営費交付金収入	12,716
学生納付金収入	5,318
附属病院収入	18,647
その他の業務収入	4,064
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 4,233
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,742
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 973
V 資金期首残高 (E)	4,834
VI 資金期末残高 (F=E+D)	3,861

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_62582_01.pdf#page=8

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	13,399
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	40,565 △ 27,166
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,526
III 損益外利息費用相当額	2
IV 損益外除売却差額相当額	1
V 引当外賞与増加見積額	83
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 1,512
VII 機会費用	360
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	13,858

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は528百万円(1%)減の91,630百万円となっている。

主な増加要因としては、教育学部3号館等の施設整備により、建物が前年度比2,456百万円(5%)以下、特に断らない限り前年度比)増の51,234百万円となったこと、工具器具備品が1,801百万円(8%)増の25,789百万円となったこと、現金及び預金が1,827百万円(22%)増の10,161百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、譲渡性預金の満期に伴い、有価証券が2,499百万円(83%)減の501百万円となったこと、建物減価償却累計額が2,126百万円(10%)増の△22,493百万円となったこと、工具器具及び備品減価償却累計額が2,395百万円(15%)増の△18,622百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は、1,334百万円(3%)減の42,728百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金による固定資産の取得増により資産見返運営費交付金が1,068百万円(7%)増の15,527万円となったこと、寄附金残額の増加により寄附金債務が205百万円(8%)増の2,877百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準による前年度繰越分の減少により996百万円(52%)減の926百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金(固定負債)が償還により795百万円(11%)減の6,593百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は、806百万円(2%)増の48,902百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却累計額等控除前の資本剰余金が施設整備費補助金等を財源とする設備投資等により1,925百万円(9%)増の22,764百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては損益外減価償却累計額が1,524百万円(10%)増の△16,596百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は、1,110百万円(3%)増の40,432百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が附属病院収入の増加に伴い801百万円(7%)増の11,704百万円となったこと、職員人件費が482百万円(6%)増の9,080百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が185百万円(2%)減の11,421百万円となったこと、受託研究費が86百万円(8%)減の950百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は、993百万円増の40,898百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が前年度繰越分の収益化の増加により1,109百万円(11%)増の11,633百万円となったこと、附属病院収益が210百万円(1%)増の18,505百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が次年度繰越額の増加により153百万円(21%)減の587百万円となったこと、受託研究収益が受託研究の減少により98百万円(9%)減の953百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として133百万円、臨時利益として122百万円を計上した結果、平成25事業年度の当期総損益は230百万円(33%)減の459百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、704百万円(12%)減の5,002百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が708百万円(4%)増の18,647百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,199百万円(9%)増の14,225百万円となったこと、運営費交付金収入が429百万円減(3%)の12,716百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,505百万円(55%)減の△4,233百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が4,700百万円(27%)減の△12,800百万円となったこと、預託金の払戻による収入が2,500百万円増の2,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が1,800百万円(10%)減の15,800百万円となったこと、定期預金の預入による支出が1,800百万円(14%)増の△14,800百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が1,800百万円(14%)減の11,400百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、57百万円(3%)増の△1,742百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が122百万円(29%)増の538百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が70百万円(8%)減の△850百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が96百万円(18%)増の△644百万円となったこと、リース債務等の返済による支出が70百万円(15%)増の△550百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは、471百万円(4%)増の13,858百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費等の増加により損益計算書上の費用が1,234百万円(3%)増の40,565百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が807百万円(114%)減の△1,512百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	89,622	88,750	88,750	92,158	91,630
負債合計	42,861	41,770	41,957	44,062	42,728
純資産合計	46,761	46,980	46,793	48,096	48,902
経常費用	36,499	37,460	38,954	39,322	40,432
経常収益	36,299	39,718	39,785	39,905	40,898
当期総損益	1,798	2,271	852	690	459
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,971	4,695	8,040	5,706	5,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,018	△ 7,712	△ 6,247	△ 2,727	△ 4,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,171	△ 1,065	△ 1,206	△ 1,798	△ 1,742
資金期末残高	7,149	3,067	3,654	4,834	3,861
国立大学法人等業務実施コスト	16,801	14,964	14,594	13,387	13,858
(内訳)					
業務費用	14,800	13,215	12,941	12,312	13,399
うち損益計算書上の費用	36,531	37,549	38,980	39,331	40,565
うち自己収入	△ 21,732	△ 24,335	△ 26,039	△ 27,019	△ 27,166
損益外減価償却相当額	1,662	1,803	1,616	1,470	1,526
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	5	2	2	2
損益外除売却差額相当額	-	0	0	5	1
引当外賞与増加見積額	1	△ 32	△ 13	△ 16	83
引当外退職給付増加見積額	△ 281	△ 608	△ 422	△ 705	△ 1,512
機会費用	619	581	470	320	360
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 平成25年度の「当期総損益」における前年度比の減少は、診療経費や職員人件費等の業務費の増加が主な要因である。

(注2) 平成25年度の「業務活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の減少は、原材料、商品又はサービスの購入による支出の増加が主な要因である。

(注3) 平成25年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の減少は、有価証券の償還による収入の減少、定期預金の預入による支出の増加が主な要因である。

(注4) 平成25年度の「引当外賞与増加見積額」における前年度比の増加は、国立大学法人愛媛大学役職員の給与の臨時特例規定が適用されないこと、教職員数の増加が主な要因である。

(注5) 平成25年度の「引当外退職給付増加見積額」における前年度比の減少は、国立大学法人愛媛大学役員退職手当規程、国立大学法人愛媛大学職員退職手当規程の改正による退職給付見込額の減少が主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、865百万円(49%)減の907百万円となっている。これは、診療経費が801百万円(7%)増の11,704百万円となったこと、人件費が342百万円(4%)増の8,039百万円となったこと等により業務費が増加したことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は、77百万円(17%)増の△369百万円となっている。これは、人件費が81百万円(7%)減の1,095百万円となったこと、運営費交付金収益が55百万円(7%)増の841百万円となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は、△61百万円となっている。

学部等セグメントの業務損益は、732百万円(98%)増の△11百万円となっている。これは、運営費交付金収益が、825百万円(11%)増の8,187百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	196	1,672	1,904	1,772	907
附属学校園	△ 326	△ 262	△ 438	△ 446	△ 369
共同利用・共同研究拠点	-	-	-	-	△ 61
学部等	△ 140	848	△ 635	△ 744	△ 11
法人共通	-	-	-	-	-
合計	△ 270	2,258	831	583	466

(注1) 平成19年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂に伴い、教職員の人件費及び人件費相当の運営費交付金収益を勤務実態に応じて配分する方法に変更しており、平成25年度においては、平成18年度以前と同一の方法を採用した場合と比べ、附属病院セグメントにおいて人件費は844百万円、運営費交付金収益は712百万円増加し、学部等セグメントにおいては、人件費及び運営費交付金収益が同額減少している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、674百万円(3%)減の19,407百万円となっている。

附属学校園セグメントの総資産は、350百万円(5%)増の8,096百万円となっている。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は、648百万円となっている。

学部等セグメントの総資産は、220百万円(0%)増の51,613百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	19,611	19,661	19,179	20,081	19,407
附属学校園	7,620	7,557	7,413	7,746	8,096
共同利用・共同研究拠点	-	-	-	-	648
学部等	49,843	52,961	50,600	51,393	51,613
法人共通	12,549	8,570	11,559	12,938	11,866
合計	89,622	88,750	88,750	92,158	91,630

(注) 法人共通の前年度比1,072百万円(8%)の減は、有価証券の売却による減少が主な要因である。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益459百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請する額はない。

平成25年度においては、教育研究・組織運営改善、教育・研究環境整備事業、教育・研究の質の向上のための事業、業務改善・組織運営充実等事業の目的に充てるため、45百万円を資産の購入等に使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位:百万円)

施設名称等	取得原価
教育学部3号館(改修)	339
医学部図書館(改修)	335
附属高校校舎(改修)	312
農学部3号館(改修)	192
理学部2号館(改修)	188
医学部附属病院自家発電機室	157

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(重信)附属病院外来棟改修工事(当事業年度増加額:600百万円、総投資見込額:1,233百万円)

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地一愛媛県東温市志津川字(5筆分)

(単位:百万円)

地番	取得価格	被担保債務額
三ツ狭間甲486 外4筆	5,318	538

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	40,257	47,243	38,489	42,266	38,493	43,356	41,881	45,642	43,457	45,014	
運営費交付金収入	14,764	14,764	13,951	13,954	13,682	13,694	14,435	14,688	14,215	13,998	(注1)
補助金等収入	701	2,760	860	2,340	1,179	1,720	380	867	562	953	(注2)
学生納付金収入	5,476	5,435	5,429	5,460	5,738	5,435	5,615	5,445	5,345	5,317	
附属病院収入	11,255	13,424	13,457	14,820	14,035	17,407	15,760	17,940	17,407	18,650	(注3)
その他の収入	8,060	10,860	4,793	5,692	3,860	5,100	5,691	6,702	5,928	6,095	(注4)
支出	40,018	45,574	38,644	40,726	38,555	40,479	41,881	43,148	43,457	43,907	
教育研究経費	17,937	15,283	16,487	13,890	19,642	17,295	19,361	17,711	18,641	17,804	(注5)
診療経費	11,603	15,015	11,882	15,200	12,275	15,406	14,966	17,631	17,138	18,515	(注6)
一般管理費	2,740	4,147	2,906	2,535	-	-	-	-	-	-	
その他の支出	7,739	11,129	7,368	9,102	6,638	7,778	7,555	7,806	7,678	7,588	(注7)
収入－支出	238	1,669	△ 154	1,539	△ 63	2,877	0	2,494	0	1,107	

(注1) 平成25年度の「運営費交付金収入」における決算額の減少は、前年度からの繰越の使用額の減少が要因である。

(注2) 平成25年度の「補助金等収入」における決算額の増加は、国等からの補助金の獲得に伴う増収が要因である。

(注3) 平成25年度の「附属病院収入」における決算額の増加は、高額手術件数の増及び外来化学療法による外来診療の収入増等による増収が主な要因である。

(注4) 平成25年度の「その他の収入」における決算額の増加は、受託研究等及び寄付金の前年度からの繰越額の増及び寄付金の獲得による増収が主な要因である。

(注5) 平成25年度の「教育研究経費」における決算額の減少は、経費節減に努めた外、施設の竣工が翌期になったこと等が主な要因である。

(注6) 平成25年度の「診療経費」における決算額の増加は、(注3)による増収に伴う支出の増加が主な要因である。

(注7) 平成25年度の「その他支出」における決算額の減少は、複数年度計画における受託研究等の増加による支出の減少が主な要因である。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、40,898百万円で、その内訳は、運営費交付金収益12,165百万円(資産見返負債戻入532百万円を含む。)(30%)、学生納付金収益5,738百万円(14%)、附属病院収益18,505百万円(45%)、その他4,490百万円(11%)となっている。

また、医学部附属病院における基幹・環境整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成25年度新規借入れ額538百万円、期末残高6,190百万円)

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

① 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

愛媛大学医学部附属病院では、第3期中期計画期間の最終年度までの間に以下のことを達成することを目標とする。

1) TRC医療シーズを基盤とした最先端医療の実践

先端医療創生センター(Translational Research Center:TRC)において創生された独創性、発展性の高い先端的医療シーズを、愛媛大学病院独自のセンター群において実用化し、医療組織体制を確立すると共に、小児から超高齢者までを網羅したシームレス医療を実践する。

2) 地域医療の中核としての附属病院

愛媛大学医学部附属病院は、県内唯一の特定機能病院であるとともに高度先進医療を担う中核病院としての様々な指定を受けている。それらの機能を通じて、愛媛地域医療の指導的役割を担うだけでなく、愛媛県立病院群をはじめとする県下基幹病院とのネットワークを図り、地域医療の中核としての役割を担うとともに、地域医療の向上を目指す。

3) 「総合診療サポートセンター」の設置による医療・保険・福祉業務の集約化と効率化

入院前から退院後の生活をも見据えた生活支援と健康レベル向上を目指し、これまで分散化されていた個々の業務を集約化し、効率化を図るために、総合診療サポートセンターを設置する。

4) 地域発展を牽引するホスピタルパーク構想

病院エリアの緑化計画によって、四季折々の花や緑に囲まれた住民の憩いと安らぎの空間を創出するホスピタルパーク構想を実現する。本計画により病院と地域の垣根を取り払い、外に開かれた病院として、①市民ボランティアによる病院サービスの充実、②東温市住民を対象とした検診活動である東温スタディの継続・発展による地域住民の疾患予防、早期診断、早期治療の実践③想定される南海地震など大規模災害に対する災害訓練の実施などを通じた万全の体制づくりと地域住民の安全の確保等を推進する。

5) 施設整備計画

建物整備にあつては、平成24年度に実施した外来棟増築(総額12.4億円)に引き続き、平成26年度までに既存外来棟を将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境に改修する。(総額12.3億円)

また、災害発生時における重信地区の災害対策本部及び近隣医療施設の支援を行う施設として、医療機器、薬品等の緊急資材及び食品等の備蓄施設を兼ね備えた災害支援施設を平成26年度に新営する(総額2.4億円)。

さらに、医学部及び附属病院の事務管理に使用している管理棟の老朽化が著しく、耐震性能も低いため、早急に耐震補強を実施すると共に、内部改修による機能強化を行い、災害支援施設との連携強化を図る予定である(総額2億円)。なお、医療機器の整備にあたっては、今後10年の間に年平均で10億円の整備が必要である。

③ 平成25年度の取組等

附属病院セグメントは、21の診療科、37の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研究センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部学部附属病院の理念・目標「理念：患者から学び、患者に還元する病院」「目標：愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

平成25年度においては、大学改革促進係数1.3%がかかる厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、下記の事業を行った。

(1) 平成25年度の主な取組

1) 総合診療サポートセンターの創設

総合診療サポートセンター(TMSC)は、患者・家族に対し、入院前から、入院中・退院後を見据えて、各職種がチームを組んで協働し、総合的かつ効率的な生活支援を行うとともに、そのための環境作りとしての地域連携を充実させることを目的とし、平成25年10月に設置された。これまで分散化されていた業務を集約化し、①医療福祉連携推進部門、②患者総合サポート部門、③連携事務部門の3部門の組織で構成され、効率的な支援を行うことができるようになった。

2) 麻酔業務負担改善のための措置

全国的な麻酔科医不足や、手術件数の増加による麻酔科医業務の負担を軽減するため、麻酔業務負担改善WGを設置し対応を検討した結果、「麻酔ローテーション」を実施することとした。本制度は、各診療科から麻酔科へ医師による人的応援を行い、麻酔業務に従事する医師や派遣元の診療科に対して、手当やインセンティブ経費を支給するもので、平成25年度においては6診療科の医師が麻酔ローテーションにより麻酔業務に従事し、麻酔科医の業務負担軽減に寄与することができた。

3) 外科系医師等への待遇改善のための措置

外科手術の増加に伴い、外科医師等の待遇改善を求められているところであり、本院においても、医師等へのインセンティブWGにより対応を検討していたが、平成25年度より、診療報酬5万点以上の手術手技等収入の8%を手術等手技数に応じ、各診療科にインセンティブとして配分することとし、また、看護職員についても手術看護業務手当を新設することにより待遇改善することができた。

4) 外来棟改修

将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境に資するため外来棟を増築し、増築部分については平成25年3月に竣工した。平成25年度は既存部分の改修を行い、I～V期中の第Ⅲ期工事まで完成した。

5) ハイブリッド手術室の整備

ハイブリッド手術室とは、手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室のことで、手術部を再編改修し、平成26年3月に完成した。これまで手術室と心臓カテーテル室、それぞれ別の場所に設置されていた機器を組み合わせることで、最新の医療技術に対応することができ、従来はカテーテル室で施行していた血管内治療が、手術室でより安全に行えるようになる等、最新の周辺支援システムや検査画像と融合することにより、治療の確実性が高まり、更に高度な血管内治療と新しい手術方法の可能性が広がった。

6) 人工関節センターの設置

超高齢化社会の進展に伴い、運動器の退行性変化に起因する疾患が増加している。その主要疾患である変形性関節症の手術療法に焦点を絞り、先端的かつ安全な人工関節医療の提供と、関連分野の教育・研究の飛躍的發展を目指して、平成26年1月に人工関節センターを設置した。

本学医学部にご遺体を用いて手術手技向上を図る手術手技センターと連携を図り、全国的な人材育成のための手術教育拠点を形成するとともに、病因解明や早期診断等人工関節医療の基盤を支える骨関連研究を強力に推進していくことができる。

(2) 翌年度以降の課題

平成25年6月に、厚生労働省並びに四国厚生支局及び愛媛県による特定共同指導が実施され、再指導という結果であった。現在、改善報告書を提出し、改善推進に努めているところである。特定共同指導の結果、臨床検査を専ら担当する常勤医師に該当しないということで、「検体検査管理加算」について、ⅣからⅡに変更となった。臨床検査を専ら担当する常勤医師を配置し、検体検査の判断の補助等業務をすることで、約44,000千円増収が見込めることから、平成26年度早期に医師を配置し、改善する予定である。

また、病院収入を増加させるためには手術件数をいかに増やすかが重要な要素であり、平成25年度において、前述のとおり麻酔業務負担改善のための措置やハイブリッド手術室の整備等を行ってきたところである。平成26年度以降においては、これらの措置を定着させ、運用させていくことが重要であると考えている。

④「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,465百万円(11%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益18,505百万円(86%)、その他655百万円(3%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費11,704百万円(56%)、人件費8,039百万円(39%)、財務費用221百万円(1%)、受託研究費206百万円(1%)、その他548百万円(3%)となっており、差引907百万円の発生利益となっている。

(2) 病院病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整(附属病院セグメント情報から、減価償却費、資産見返負債戻入などの非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算して調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,288
人件費支出	△ 7,979
その他の業務活動による支出	△ 9,866
運営費交付金収入	2,536
特別運営費交付金	327
特殊要因運営費交付金	176
上記以外の運営費交付金	2,033
附属病院収入	18,505
補助金等収入	71
その他の業務活動による収入	22
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,703
診療機器等の取得による支出	△ 1,323
病棟等の取得による支出	△ 540
施設費収入	160
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,668
借入による収入	538
借入金の返済による支出	△ 583
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 850
借入利息等の支払額	△ 212
リース債務の返済による支出	△ 551
利息の支払額	△ 9
IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 83
V 外部資金による収支の状況(E)	50
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 213
寄附金を財源とした活動による支出	△ 28
受託研究及び受託事業等の実施による収入	260
寄附金収入	31
VI 収支合計(F=D+E)	△ 33

1) I 業務活動による収支の状況(A)

業務活動においては、収支残高は3,288百万円となっており、前年度と比較すると1,929百万円減少している。これは医療技術者(パラメディカルスタッフ)を増加するなどの人件費増(380百万円)、医療技術者(パラメディカルスタッフ)給与削減臨時特例法対応による附属病院負担増(35百万円)、診療稼働増加に伴う医薬費・材料費の増(332百万円)などが主な要因である。

2) II 投資活動による収支の状況(B)

投資活動においては、収支残高は△1,703百万円となっており、前年度と比較して806百万円増加している。これは外来患者の診療環境改善のために外来棟増築工事(1,130百万円)の予算確保を昨年度業務達成基準により行ったため、今年度の病棟等の取得による支出を540百万円と前年度に比べて、1,042百万円低く抑えられたことが主な要因である。

3) III 財務活動による収支の状況(C)

財務活動における収支残高は、△1,668百万円となっており、前年度と比較して100百万円減少している。

財務活動においては、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っており、その償還にあたっては附属病院収入を先充することとされている。平成25年度における償還額は、長期借入金の返済による支出が577百万円、債務負担金の返済による支出が850百万円であった。

また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は551百万円となっている。このように高度な医療を実施するための医療環境の整備に多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

4) V 外部資金による収支の状況(E)

外部資金においては、収支差額が50百万円となっており、前年度と比較して増加している。これは受託研究及び受託事業等の実施による支出が前年度と比較して、22百万円減の△213百万円となったことが主な要因である。

5) VI 収支合計(F)

以上により、病院セグメントにおける収支合計は、△33百万円となる。

⑤ 総括

附属病院収入は、外来患者増による収入増(169百万円)等により、210百万円増加しているが、これに伴うその他の業務活動による支出(診療経費)も726百万円増加し、収支合計では、33百万円の損失となっている。しかし、大学全体としては目的積立金が1,054百万円あるため、取り崩したとしても複数年度でみた場合は健全な収支状況である。

この他に、診療稼働増加に伴う医療技術者(パラメディカルスタッフ)増員による人件費(380百万円)増、設備整備面においては、外来等改修に伴う臨時的費用(124百万円)や手術室増築のための費用(79百万円)などが支出増の主な要因として挙げられる。

このように、大学附属病院のミッションや中・長期の事業目標・計画を達成するため、施設設備や医療機器の整備、医療組織体制の確立が必要であり、財源の確保が課題となってくる。

また、今年度においては、年度計画に掲げた「(4)経営の安定化に関する目標を達成するための措置ハイブリッド手術室及びロボット支援手術室の整備等により病院収入を増加させる。」は、平成25年度の取組で記載したとおり計画どおり実施された。

今後は本施設を有効に活用し、さらなる経営の改善にとりくみ、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指すものである。

イ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各校園は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、(1)教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、(2)教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力し、学部の計画に従い学生の教育実習を実施することを、また、附属高等学校にあつては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて学部学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

平成25年度においては下記の事業を実施した。

- ① 全学的なマネジメント体制下での大学と一体となった附属学校園の運営の推進
 - 1) 附属幼稚園における教育・研究を効果的に行うため、3歳児の学級を1増設するとともに学級定員を見直して、3歳児から5歳児までそれぞれ24人2学級とする組織変更を行った。
 - 2) 各学校園における安全衛生管理上の問題点及び危険箇所に関する提案書及び連絡入学の実施方策に関する提案書を作成した。
 - 3) 附属小学校、附属中学校及び附属高等学校体育館並びに附属高等学校校舎の耐震改修工事を実施した。
- ② 大学・附属学校園間の教育連携や共同研究を通じた先導的・実験的な教育・研究の推進
大学・附属学校園間の教育連携や共同研究を通じた先導的・実験的な取組についてその実施状況を検証した。
- ③ 大学の教育理念及び教育目標に基づく、幼・小・中・高連携教育及び高大連携教育の推進
 - 1) 各附属学校園の教育理念及び教育目標を浸透させるための啓発パンフレットを作成し、教育関係機関、保護者等に配付した。
 - 2) 附属五校園の幼児・児童・生徒が相互に交流した活動の成果をとりまとめた。
 - 3) 附属高等学校において、新学習指導要領に基づく授業による知識や技能の理解・定着の状況を検証した。
 - 4) 大学教員約150人の協力を得て平成25年度高大連携プログラムを実施した。
- ④ 特別支援学校と他校園との連携強化による特別支援教育を重視した教育活動の推進
附属中学校数学科の授業において、生徒個々に応じた視覚的教材を開発・活用した研究授業を実施し、それに基づき愛媛教育研究大会において「ユニバーサルデザインの授業づくり」をテーマに研究協議を行うとともに、五校園が連携して学習支援員による効果的な支援の手だてをとりまとめた。
- ⑤ 実践力のある教員養成のために大学・学部の目標・計画に沿った質の高い教育実習の実施
教育学部と連携して教育学部附属4校園の教育実習指針を作成するとともに、附属高等学校においてICTを活用できる教員の養成を目指した教育実習指針を作成した。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益857百万円(資産見返負債戻入16百万円を含む。)(90%)、学生納付金収益64百万円(7%)、その他27百万円(3%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,095百万円(83%)、教育経費218百万円(17%)、その他4百万円(0%)となっている。

ウ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、平成25年度に認定された、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)を中核とする共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点(PRIUS)」で構成されている。PRIUSでは、世界最大・最多のマルチアンビル型超高压合成装置や、各種の微小領域分析装置の共同利用、及びGRCで開発された世界最硬ヒメダイヤを利用した共同研究など、超高压を利用した特色ある研究の推進と人材育成をすすめている。

PRIUSはGRCに措置された運営費交付金や外部資金、及び共同利用・共同研究拠点に措置される特別経費により運営されるが、拠点に採択された平成25年度は後者の予算措置がなかったため、全面的にGRCの予算により試験的運用をおこなった。共同利用・共同研究の申請も年度途中で随時行い、平成25年度は68件の共同利用・共同研究の申請を受理した。

平成26年2月には公募に基づく次年度の課題決定を行い、計80件の共同利用・共同研究課題(うち海外からの申請30件)を採択した。課題の受理は締切後も随時行う予定であり、平成26年度の実施課題は最終的に90件程度になると見込まれる。この数は当初想定していた40～50件の約2倍に達し、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。

平成25年度には、世界最大のマルチアンビル装置BOTCHANを利用したヒメダイヤの大型化とその応用、ヒメダイヤの放射光X線吸収実験への応用、実験と理論による先端的地球惑星深部科学の推進、超高压を利用した新物質の合成と評価、

などの研究が推進され、Nature Geoscience, J. Geophys. Res., Phys. Rev.Lett., Earth Planet. Sci. Lett.誌など、高いインパクトファクターの国際誌に多くの成果が発表されている。また、今後の超高压を利用した物質科学の新たな展開を目指し、PRIUS設立記念特別講演会とキックオフシンポジウムを開催した。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益160百万円(資産見返負債戻入21百万円を含む。)(51%)、補助金等収益64百万円(20%)、その他93百万円(29%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費176百万円(47%)、人件費184百万円(49%)、その他18百万円(4%)となっている。

エ. 学部等

学部等のセグメントは学部、研究科、学内共同施設、及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指して、教育・研究・社会貢献を行うことを目的としている。

平成25年度においては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じ、前年度に引き続き給与等の減額を実施するとともに、計画的な人件費抑制を行った。また、国立大学法人の基盤ともいえる教育研究活動のさらなる推進や、第3期中期目標期間に向けた大学の機能強化のため、学長のリーダーシップの下に全学的な予算を確保し、下記の事業を行った。

① 学内競争的資金による教育研究等充実事業

「学内の研究資金に関して競争的環境を醸成するとともに、各教員の研究基盤を保証する研究経費を確保する」等の中期計画のもと、学長裁量経費の学内競争的資金を一部見直した。主な事業は以下のとおりである。

【教育関連】

○ 教育改革促進事業(愛大GP)

教育コーディネーター等を中心とする教育改革・教育改善のための優れた取組や実践を取り上げ、教育経費の重点配分を行い、教育の高度化・活性化の推進を図る。

○ 学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)

学生が、自発的な発想で調査・研究(日頃から調査・研究をしてみたいと考えていたもの、本学でのキャンパス生活をより充実したものにするためのもの、地域に貢献するものなど)を指導教員と相談のうえ、プロジェクトを遂行する。調査・研究後は、研究成果報告書を提出し、研究成果公開発表会で発表する。

【研究関連】

○ 研究活性化事業

次世代を担う質の高い研究の育成に向けて、学内の学術基盤の充実に図ることが極めて重要であるため、萌芽研究・産業シーズ育成やスタートアップ支援などを通じて研究活動をサポートするとともに、学部の壁を越えた分野横断研究や拠点形成の動きを活発化する仕組みを構築する。

【社会連携関連】

○ 産学連携促進事業

2つの研究種目(産学連携加速化、産学連携チームプロジェクト支援)を設けることにより、進行中の産学連携プロジェクトの加速、さらには本格的な大型の産学連携プロジェクトの展開に至るまで幅広く支援し、学内の若手から中堅教員を中心として産学連携の機運を高めるとともに、本制度を足がかりとして、競争的資金や企業からの共同研究経費等の獲得に繋げることで、産学連携活動を促進し、地域社会への知の還元を図る。

○ 地域連携促進事業

地域政策・文化・教育、環境・防災等の分野において、地方自治体、地域の機関・組織(任意の団体、グループを含む。)等と連携した、共同事業、共同研究又は共同調査の推進を図るため、本制度により、本学の研究者グループが計画し、将来の発展の可能性のあるプロジェクト等に係る初動的又は予備的調査研究を支援する。

【国際連携関連】

○ 国際連携促進事業(国際連携GP)

学生の海外派遣・受入に特化した支援事業であり、第2期中期目標「学生の海外派遣、留学生の受け入れの体制を整備し、教育の国際化を推進する」に基づき、「学生が海外で学習する機会を増やすために海外派遣、海外インターンシッププログラムを推進する」「日本語短期研修、インターンシップなど、短期に留学生を受け入れるプログラムを充実させる」(第2期中期計画)ことを目的として実施する。

② 愛媛大学と松山大学との連携事業

愛媛大学と松山大学が、それぞれの大学における教育・研究等の特色を尊重し、相互の交流と協力を推進することにより、教育・研究の充実に図り、もって社会に貢献する。

③ 大学の機能強化を促進する事業

- 本学独自の「国際通用性のあるテニユア・トラック制度」の導入に伴う若手教員への財政的支援
- 本学独自の女性研究者支援(キャリア支援, 次世代女性研究者育成支援, 育児支援等)

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,585百万円(資産見返負債戻入398百万円を含む。)(48%)、学生納付金収益5,674百万円(32%)、その他3,749百万円(20%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,058百万円(11%)、研究経費2,369百万円(13%)、教育研究支援経費622百万円(3%)、受託研究費738百万円(4%)、人件費11,284百万円(63%)、一般管理費821百万円(5%)、その他128百万円(1%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費節減への取組については、「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、各地区のエネルギー管理標準を制定し、管理基準を定めるとともに、省エネルギー指導員240名(前年比27名増)を配置し、環境保全と省エネルギー対策をより一層推進するとともに意識啓発を行った。また、省エネ型の照明設備へ計画的に更新するために「省エネ対策経費」を引き続き実施した。

具体的な取組としては、一般廃棄物搬出処理業務等の業務委託契約の複数年度化や職員会館受付業務の契約内容の見直し及び人事給与システム保守契約の共同調達などの実施、教育学部や工学部の照明をLEDへ改修したことが挙げられ、種々経費の節減に努めた結果、業務委託料、電気料等において総額7百万円節減することができた。

また、外部資金の獲得については、前年度と比較して受託事業等収益が46百万円増加となり、今後とも、産学連携の一層の促進のため、企業訪問や企業との技術交流会・相談会等を実施し、安定した外部資金獲得に努めたい。

その外に、四国地区5大学が連携して共同で資金運用を行うなど、資金運用による増収に努め、24百万円の運用益を得ることができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_62585_01.pdf#page=31

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H25nendokeikaku.pdf#page=11>

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_62582_01.pdf#page=5

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H25nendokeikaku.pdf#page=12>

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_62582_01.pdf#page=6

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高				
			運 付	営 金	費 収	交 益	資 運		産 営	見 費	返 交	資 本
22年度	1	-			1			-		-	1	0
23年度	3	-			-			-		-	-	3
24年度	1,918	-			124		1,157			-	1,281	637
25年度	-	12,716			11,508		922			-	12,430	286

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 取 益	1	①業務達成基準を採用した事業等:特殊要因経費(PCB廃棄物処理費) ②当該業務に係る損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額:一般管理経費:1 ㊧)自己収入に係る収益化額:0 ㊨)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、1百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 取 益	-	該当なし
	資産見返運営 費 交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 取 益	-	該当なし
	資産見返運営 費 交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		1	

②平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	22	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(教育関係共同実施分)、学内プロジェクト経費(研究開発支援経費、附属病院外来棟増築) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:1、研究経費:20、人件費:0) イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:研究用機器1、その他600 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、22百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	601	
	資本剰余金	-	
	計	623	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	-	該当なし
	資産見返運営 費 交 付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	102	①費用進行基準を採用した事業等: H24補正(復興関連) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:46、研究経費:16、診療経費:11、教育研究支援経費:10、 一般管理経費:19、人件費:0) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額: (教育用建物243、研究用建物3、管理用建物91、診療用建物11、 研究用機器21、管理用機器2、診療用機器55、教育支援用機器8、 その他122) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務102百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	556	
	資本剰余金	-	
	計	658	
合 計		1,281	

③平成25年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	319	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(プロジェクト分、教育関係共同 実施分)、特殊要因経費(一般施設借料、移転費、建物新設設備費)、学内 プロジェクト経費(研究開発支援経費、城北キャンパス環境整備) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:6、研究経費:75、人件費:75、その他の経費:163) イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:研究用機器32、その他16 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、319百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	49	
	資本剰余金	-	
	計	368	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	9,552	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用 した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:0、診療経費:306、人件費:9,189、その他の経費:57) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:建物227、器具及び備品136、その他188 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生数が定員の一定数の範囲内(90~110%)を満たしていたため、期間進行 基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	552	
	資本剰余金	-	
	計	10,104	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	1,637	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、特別経費(復興関連) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:65、研究経費:11、一般管理経費:0、その他の経費:8、 人件費:1,551) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額: (教育用建物308、研究用建物2、教育用機器4、研究用機器1、その他7) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,637百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	322	
	資本剰余金	-	
	計	1,958	
合 計		12,430	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	0	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	定員超過分 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	3	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	633	一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 附属病院外来棟改修 ・当該業務は、翌事業年度以降において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4	H24年度補正(復興関連) ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	637	

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	286 教育関係共同実施分 ・当該債務は翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 研究開発支援経費 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。 附属病院外来棟改修 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。 城北キャンパス環境整備事業 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	286

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成25事業年度

決算報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人愛媛大学

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	14,215	13,998	△ 217	(注1)
施設整備費補助金	1,950	1,933	△ 17	(注2)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	562	953	391	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	60	60	-	
自己収入	23,095	24,406	1,311	
授業料、入学金及び検定料収入	5,345	5,317	△ 28	(注4)
附属病院収入	17,407	18,650	1,243	(注5)
財産処分収入	20	20	△ 1	
雑収入	322	419	97	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,794	3,041	247	(注7)
引当金取崩	37	42	5	(注8)
長期借入金収入	582	538	△ 44	(注9)
貸付回収金	-	-	-	
目的積立金取崩	163	43	△ 120	(注10)
計	43,457	45,014	1,557	
支出				
業務費	35,779	36,319	540	
教育研究経費	18,641	17,804	△ 837	(注11)
診療経費	17,138	18,515	1,378	(注12)
施設整備費	2,592	2,531	△ 61	(注13)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	562	953	391	(注14)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,794	2,377	△ 416	(注15)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,721	1,716	△ 4	
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	10	9	△ 1	
計	43,457	43,907	450	
収入-支出	0	1,107	1,107	

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用額374百万円

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、前年度よりの繰越額からの使用額の減、及び復興関連事業の予算措置により、予算金額に比して決算金額が217百万円少額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金については、当初予定からの計画変更により、予算金額に比して決算金額が17百万円少額となっております。
- (注3) 補助金等収入については、国からの補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が391百万円多額となっております。
- (注4) 授業料、入学金及び検定料収入については、入学者及び在籍者の減少等により、予算金額に比して決算金額が28百万円少額となっております。
- (注5) 附属病院収入については、高額手術件数の増、外来化学療法患者等外来患者数増による外来診療の収入増などにより、予算金額に比して決算金額が1,243百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、主として不用物品売払収入、特許出願支援金等により、予算金額に比して決算金額が97百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、前年度よりの繰越額からの使用額の増及び寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が247百万円多額となっております。
- (注8) 引当金取崩については、退職給付引当金を予算段階の見込より多く取崩したことにより、予算金額に比して決算金額が5百万円多額となっております。
- (注9) 長期借入金収入については、病院特別医療機械整備費等に係る借入計画の変更により、予算金額に比して決算金額が44百万円少額となっております。
- (注10) 目的積立金取崩については、予算段階で予定していた計画の変更により、予算金額に比して決算金額が120百万円少額となっております。
- (注11) 教育研究経費については、経費節減に努めたほか、施設の竣工が翌期となったこと等により、予算金額に比して決算金額が837百万円少額となっております。
- (注12) 診療経費については、増収に伴う支出の増加等により、予算金額に比して決算金額が1,378百万円多額となっております。
- (注13) (注2・9)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が61百万円少額となっております。
- (注14) (注3)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が391百万円多額となっております。
- (注15) 複数年度計画における受託研究費等により、予算金額に比して決算金額が416百万円少額となっております。